

第 50 号

令和8年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算

令和8年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 363,159千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算 歳 入		
款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 180,904
	1 財 産 運 用 収 入	450
	2 財 産 売 払 収 入	180,454
2 繰 入 金		111,406
	1 一 般 会 計 繰 入 金	96,348
	2 基 金 繰 入 金	15,058
3 繰 越 金		70,849
	1 繰 越 金	70,849
歳 入 合 計		363,159

歳 出		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円
		363,159
	1 高 等 学 校 費	363,159
歳 出 合 計		363,159

第2表 債務負擔行為

設定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	令和 9 年度 ～令和15年度	千円 2,782
	年次別内訳	
	令和 9 年度	428
	令和10年度	428
	令和11年度	428
	令和12年度	428
	令和13年度	428
	令和14年度	428
	令和15年度	214